

区の人事行政の 運営状況をお知らせします

区では、「東京都板橋区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、区の職員数・給与の状況などを区民のみなさんに公表し、公平性・透明性の確保に努めています。
全文は、区政資料室(区役所1階⑦窓口)・区ホームページでご覧になれます。

※明示がないものは、いずれも令和4年4月1日現在の数字。
※数値は表示単位未満で端数処理しているため、合計・率などが異なる場合があります。

職員の任免・職員数などの状況

問合せ 人事課人事係 ☎3579-2070

任免の状況

採用者数 (令和4年7月1日現在)				
事務	福祉	心理	土木造園(土木)	建築
66人	62人	7人	3人	4人
学芸研究	保健師	看護師	合計	
1人	11人	3人	157人	

※上記のほか、一般任期付職員2人、育児休業代替任期付職員(事務)2人を採用。

退職者数 (令和3年度)				
定年退職	勸奨退職	普通退職	死亡退職	合計
76人	21人	32人	7人	136人

分限処分・懲戒処分の状況 (令和3年度)				
分限処分	懲戒処分			
休職	戒告	減給	停職	免職
69人	0人	0人	1人	0人

※分限処分とは、心身の病気により公務が行えない状態になった職員などに対する処分です。懲戒処分とは、公務員としてふさわしくない行為があった職員などに対する処分です。

年度別職員実数の概要 (各年度とも4月1日現在)

	平成25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
一般行政部門	3028人	3012人	3000人	3019人	3020人	3043人	3036人	3074人	3118人	3169人
教育部門	337人	338人	341人	353人	356人	362人	368人	371人	364人	345人
公営企業等会計部門	188人	189人	192人	191人	194人	196人	196人	199人	209人	204人
合計	3553人	3539人	3533人	3563人	3570人	3601人	3600人	3644人	3691人	3718人

部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年度とも4月1日現在)

	職員数		対前年度増減数	主な増減理由	
	令和3年度	4年度			
一般行政部門	議会	18人	19人	1人	育児休業職員の対応による増
	総務	625人	571人	△54人	派遣研修終了による減など
	税務	133人	131人	△2人	育児休業職員の対応終了による減
	民生	1450人	1540人	90人	子ども家庭総合支援センターの開設による増など
	衛生	505人	508人	3人	感染症対策の強化による増など
	労働	4人	4人	0人	—
	農林水産	4人	4人	0人	—
	商工	39人	43人	4人	経済対策の強化による増など
	土木	340人	349人	9人	まちづくりの推進による増など
	計	3118人	3169人	51人	(参考)人口1万人あたり職員数 55.88人
教育部門	教育	364人	345人	△19人	学校用務の委託化による減など
小計		3482人	3514人	32人	(参考)人口1万人あたり職員数 61.97人
公営企業等会計部門	その他	209人	204人	△5人	—
合計		3691人(3476人)	3718人(3587人)	27人(111人)	(参考)人口1万人あたり職員数 65.56人

※部門別職員数は、国が実施する定員管理調査に基づいています。
※公営企業等会計部門とは、国民健康保険事業・介護保険事業などです。
※職員数は一般職に属する職員の数で、条例定数外職員(育児休業者・休職者)を含みます。
※()内は、条例定数の合計です。
※増減数の内訳には、部門間の変更を含みます。

職員の給与の状況

問合せ 人事課給与係 ☎3579-2074

一般職員の給与

東京23区では、中立かつ専門的な機関として設置している「特別区人事委員会」が民間企業の給与実態を調査し、23区職員の給与について勧告を行っています。板橋区職員の給与も、この勧告に基づき区議会の審議を経て、条例により定められています。

人件費の状況

(令和3年度普通会計決算)

住民基本台帳人口(令和4年1月1日現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費比率(B/A)
56万7214人	2479億6292万9000円	125億5013万8000円	320億8406万7000円	12.9%

※人件費とは、職員の給与・退職手当、特別職の給料・報酬のほか、共済費(社会保険料の事業主負担分)などを含む経費の合計です。
※実質収支とは、歳入歳出引当額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質的な残額です。
※人件費比率とは、人件費の歳出額全体に占める割合です。

職員給与費の状況

(令和3年度普通会計決算)

職員数(A)	給与費				1人あたり給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
3482人	123億157万円	43億188万5000円	56億2222万6000円	222億2568万1000円	638万4000円

※職員手当には、退職手当を含みません。
※職員数は、令和3年4月1日現在の人数です(公営企業等会計部門に従事する職員を除く)。
※給与費には、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含みません。
※千円未満を切り上げています。

特別職の報酬など

区長・区議会議員などの特別職の給料・報酬は、学識経験者などで構成される「板橋区特別職報酬等審議会」の答申を受け、区議会の審議を経て、条例により定められています。

職員の初任給の状況

区分	板橋区	東京都	国	
一般行政職	I類(大学卒)	18万3700円	18万3700円	総合職18万6700円 一般職18万2200円
	Ⅲ類(高校卒)	14万7100円	14万5600円	15万6000円
技能労務職	高校卒	13万9400円	14万3000円	14万7900円

職員の経験年数別・学歴別 平均給料月額

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	I類(大学卒)	27万2432円	32万4470円	37万3254円
	Ⅲ類(高校卒)	22万8075円	29万6380円	32万3323円
技能労務職	高校卒	21万6000円	25万3689円	29万8357円

職員の平均給料月額・平均給与月額・平均年齢の状況

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)	平均年齢
一般行政職				
板橋区	29万2783円	40万5012円	36万6857円	39.0歳
東京都	31万6417円	45万3549円	39万8484円	42.3歳
国	32万3711円	—	40万5049円	42.7歳
技能労務職				
板橋区	29万5034円	39万9536円	36万3523円	53.8歳
東京都	28万8149円	38万8154円	35万6026円	50.4歳
国	28万6570円	—	32万8416円	51.1歳

※平均給与月額とは、給料月額と諸手当(扶養手当・地域手当・住居手当など)の合計です。
※平均給与月額(国ベース)とは、平均給与月額に諸手当が含まれていない国家公務員の平均給与と同じ基準で再計算したものです。

職員の手当の種類・内容

区分	支給月額		
	板橋区	国	
扶養手当	配偶者	6000円	6500円
	子	9000円	1万円
	父母など	各6000円	各6500円
	16~22歳の子についての加算	各4000円	各5000円
地域手当	●支給職員1人あたりの平均支給年額…19万5120円		
	●支給実績…2億721万8000円		
	●支給額=(給料+扶養手当+管理職手当)×支給率 ※支給率は、東京23区内20%、千葉県鴨川市(天津わかしお学校)12%、国は地域区分により0~20%まで。 ●支給職員1人あたりの平均支給年額…69万832円		
住居手当	満27歳までの者	2万7000円	
	満27歳以上32歳までの者	1万7600円	
	上記以外の者	8300円	
通勤手当	●国の賃貸住宅居住に対する最高支給額が2万8000円		
	●支給職員1人あたり平均支給年額…17万7489円		
	●支給実績…1億8069万円		
その他	●運賃相当額(支給限度月額5万5000円)		
	●支給職員1人あたり平均支給年額…12万8339円		
	●支給実績…4億2480万円		
●管理職手当・初任給調整手当・単身赴任手当など			

※1人あたりの平均支給年額は、令和3年度一般会計・国民健康保険事業特別会計決算により算出しました。

年度	支給総額	支給職員1人あたりの平均支給年額	
		令和3年度	2年度
令和3年度	7億8028万8000円	23万2922円	—
2年度	6億7653万5000円	17万3516円	—
●著しく危険・不健康、その他特殊な業務に就いたときに支給される手当			
●手当の種類…6種類			
●手当支給職員の割合…14.8%			
●支給職員1人あたりの平均支給年額…10万5716円			
その他 休日勤務手当・宿日直手当など			

区分	板橋区		東京都		国	
	期末	勤勉	期末	勤勉	期末	勤勉
金額	1人あたりの平均支給額 154万1000円		1人あたりの平均支給額 178万8000円		—	
	2.40 (1.35)	2.05 (1.00)	2.40 (1.35)	2.05 (1.00)	2.40 (1.45)	1.90 (0.90)
月数	4.45月分 (2.35月分)		4.45月分 (2.35月分)		4.30月分 (2.35月分)	
計	—		—		—	

※()内は再任用職員の支給割合です。

区分	普通退職	定年退職
最高限度支給月数	39.75	47.7
令和3年度退職者の1人あたりの平均支給額	424万4000円	2058万5000円

特別職の報酬などの状況

区分	給料月額など	期末手当支給の割合	1期の退職手当額
区長	113万5000円	3.50月分	2043万円
副区長	91万円		1128万4000円
議長	91万円		—
副議長	78万2000円		—
議員	60万円		—

※退職手当は、区長は給料月額×勤続期間×450/100、副区長は給料月額×勤続期間×310/100が支給されます。区議会議長・副議長・議員には支給されません。
※1期の退職手当額は、令和4年4月1日現在の給料月額・支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合の退職手当の見込額です。